

健康診断を受けましょう

请接受健康检查

健康診断は、**安心して働き続けるための大切な制度**です。

事業者は健康診断の結果に基づき、**働く方の健康を守るための配慮**を行います。

健康检查是**为了让您能够安心地持续工作而建立的重要制度**。

单位会根据健康检查结果，**为保护劳动者的健康采取必要的照顾措施**。

健康診断とは？

什么是健康检查？

日本では労働者の健康を守るため、**事業者に対し、常時使用する労働者(※1)を対象に健康診断を実施することを義務付けており、労働者にも受診義務があります。**

健康診断の費用は事業者が負担します。

一般健康診断(※2)を雇入れ時に1回、その後は年1回受診する必要があります(※3)。

事業者には健康診断の結果に応じて、必要な場合には勤務内容や作業環境の見直しなど、労働者の健康を守るための措置を行うことが求められています。

在日本，为保护劳动者的健康，**单位必须对长期雇用的劳动者(※1)实施健康检查，劳动者也有义务接受检查。**

健康检查费用由单位承担。

普通健康检查(※2)需在入职时接受1次，此后每年接受1次检查(※3)。

单位应根据健康检查结果，在必要情况下采取调整工作内容及作业环境等保护劳动者健康的措施。

※1: 契約期間が1年以上(予定を含む)で、1週間の労働時間が同種の業務に従事する通常の労働者の3/4以上の労働者です。

指合同期限为1年以上(包括预计的情况)，且每周工作时间达到从事同类工作的普通劳动者每周工作时间3/4以上的劳动者。

※2: 労働安全衛生法第66条の第2項及び第3項に基づき、有害な業務に従事する労働者に対しては特別の健康診断を実施しなければなりません。

根据劳动安全卫生法第66条第2款及第3款，对于从事有害工作的劳动者，必须实施特别健康检查。

※3: 労働安全衛生規則第45条に基づき、深夜業等の特定業務従事者は配置換えの際に1回、その後は6か月に1回受診する必要があります。

根据劳动安全卫生规则第45条，从事深夜工作等特定工作的劳动者，在调换岗位时需接受1次检查，此后每6个月接受1次检查。

健康診断項目の具体的な検査

健康检查项目的具体检查内容

①既往歴及び業務歴の調査

病史及工作经历调查

②自覚症状及び他覚症状の有無の検査

有无自觉症状及他觉症状的检查



③身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査

身高、体重、腰围、视力及听力检查



④胸部X線検査

胸部X光检查



⑤血圧の測定

血压测量



⑥貧血検査

贫血检查

⑦肝機能検査

肝功能检查

⑧血中脂質検査

血脂检查

⑨血糖検査

血糖检查

⑩血清クレアチニン検査※1

血清肌酐检查※1



⑪尿検査

尿液检查



⑫心電図検査

心电图检查



※1: 令和9年4月1日より一般健康診断の検査項目に追加
自2027年4月1日起新增为普通健康检查项目

それぞれの検査項目についてのイメージは、実際と異なる場合があります。

各检查项目的示意图可能与实际检查情况有所不同。

多言語の問診票を準備する等の対応を行っている健診機関もあります。

詳細は受診予定の健診機関へお問い合わせください。

部分体检机构会提供多语言版问诊表等服务。

详情请咨询您计划接受检查的体检机构。